

「入って安心！RinRinそうか」 Q&A

Q1 この保険は草加市が運営しているの？

A 保険の引き受けは、AIG損害保険(株)が行っています。草加市を契約者、市民を加入者とした団体契約です。保険内容に関することは下記取扱代理店へお問合せください。

(株)ウィック保険サービス 048-720-8277

Q2 事故があったらどこへ連絡したらいいですか？

A 事故受付は24時間対応の下記コールセンターへお問合せください。

事故受付専用ダイヤル 0120-01-9016

※市役所では事故の受付はしていません。

Q3 加入者証はいつごろ届きますか？

A 保険料を支払った日から約2ヵ月から3ヵ月後に、引受保険会社のAIG損害保険(株)から直接郵送されます。届かない場合は、取扱代理店までご連絡ください。



加入者証はこちらの封筒でお届け致します。

Q4 通院保険金は受け取れますか？

A こちらの保険では、通院保険金は付帯されておりません。

詳しい保険内容は取扱代理店へ確認してください。

Q5 どんな手術が補償の対象となりますか？

A 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術が対象となります。創傷処理、皮膚切開術・整復固定術および抜歯手術等は対象外です。**補償内容の詳細は取扱代理店へ確認してください。**

Q6 市内在勤・在学者が加入する場合、市外に住む家族は加入できますか？

A 市外に住んでいる家族は市内在勤・在学でない限り、加入することができません。加入できるのは、市内在住または在勤・在学者です。

Q7 個人賠償責任補償は家族も補償対象となりますか？

A 本人用プランにセットされた補償で、家族(※)も対象になります。

※家族の範囲はパンフレット中面をご確認ください。

Q8 障がい者等の保険料の割引制度はありますか？

A 保険料の割引制度はございません。ご理解の上、ご加入をお願いします。

自転車保険

平成30年4月1日
義務化（埼玉県）

加入していますか？

埼玉県では、自転車の利用によって他人にケガをさせた場合、損害を補償できる

保険等への加入が義務付けられています。

自転車保険の加入状況をチェックしよう！



→ はい → わからない → いいえ

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は、身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？

自転車保険、傷害保険、火災保険のいずれかに加入していますか？

共済、各種団体保険（職場で加入する保険やPTA保険等）のいずれかに加入していますか？

自転車損害賠償保険等に相当する補償が基本補償または特約として
ついていますか？※特約の名称は保険会社によって異なります。

自転車保険に加入しています。

ご加入されている保険会社
にご確認ください。

自転車保険への加入が必要です。

※草加市推奨保険「入って安心！RinRinそうか」は自転車損害賠償保険の要件を満たしています。